

個別資産利活用方針

No. 2017-17

財産名称	湯西川体験農園施設(温室)	担当課	栗山行政センター	行政財産
所在地	日光市湯西川1162番地	根拠法令	日光市湯西川体験農園地等施設条例	

土地情報

敷地面積(㎡)	548.00	所有	土地民有地、建物市有	その他	建物:新農業構造改善事業
---------	--------	----	------------	-----	--------------

利用目的

体験農園施設

財産の現状

・経年劣化が激しく、使用するには改修費等に相当な費用が想定される。

財産経過等

当該建築物は、昭和59年に新農業構造改善事業で整備され、地元組合が使用していたが、十数年前から使用がなく、土地については民間から有償で借りており、借地料が発生している。

No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	温室	鉄骨造	1	1984	50	不要	179.85
2							
3							
4							
5							

延床面積 総計(㎡) 179.85

位置

写真等

湯西川体験農園施設(温室)

農産物処理加工施設

利活用方針

1 資産利活用の方向性	建物解体し、土地返還
2 当該方向性の理由	建物については、地元組合で使用していたが、数年前から、利用しておらず、今後利用も見込まれない、更には、土地が借地(有償)であることから、早急に建物を解体し、土地を所有者に返還すべき。なお、隣接する日光市湯西川農産物処理加工実習施設も、既に数年前から利用しておらず、土地についても上記と同じ状況であることから、合わせて建物解体、土地の返還を行うべき。
3 資産活用の具体的手法	建物解体。 土地については、所有者に返還。
4 その他利活用に関し必要な事項	